（様式1）

公社等見直し計画

山形県信用保証協会

Ⅰ　総括表

1．基本的事項 ［法人の基本情報を把握］

法人名称	山形県信用保証協会			県所管課・担当	商業振興・経営支援課・金融担当
代表者	理事長　高橋　雅史	所在地	山形市城南町１－１－１		
基本財産（資本金）	10,840,728 千円	うち県出資額	5,787,754 千円	県出資比率	53.4 %
設立時期	昭和24年8月24日	HPアドレス	https://www.ysh.or.jp/		

2．事業の意義の検証 ［設立目的や事業内容等から事業の意義を検証］（様式2関係）

設立目的［定款記載内容等］	中小企業者等のために信用保証の業務を行い、もってこれらの者に対する金融の円滑化を図ること		
主な事業内容・事業実績（注1）	中小企業者等に対する金融の円滑化を図るため信用保証を行い、県内中小企業者の経営安定と振興発展に寄与する。 ≪令和4年度　事業実績≫ ・保証承諾　1,001億円　・求償権残高　11億円 ・保証債務残高　4,451億円 ・代位弁済額　39億円 ・求償権回収額　8億円		
類型	□ 県のアウトソーシング先　□ 自律的ｻｰﾋﾞｽの提供主体　■ 国制度や枠組みでの事業実施　□ 他団体主導		
事業の意義の検証（注2）	①公社等の必要性の視点	②県の関与の必要性の視点	③代替可能性の視点
	■ 有　□ 無	■ 有　□ 無	■ 有　□ 無

（注）1.主な事業内容・実績は、主要事業とその実績を箇条書き等で簡潔に記載すること。
2.事業の意義の検証は、各視点（①～③）に基づき、事業の意義の有無について、該当するものいずれかを■とすること。

3．経営健全性等の検証

3－1．主な財務・経営指標 ［特に注意すべき財務・経営上の項目を把握］（様式3－1関係）

	項目	R4年度（千円）	チェック
財務状況	資産合計	488,264,226	
	負債合計	454,741,908	
	うち借入金		
	正味財産合計（注）［純資産(負の場合、債務超過)］	33,522,318	OK
	正味財産−基本財産等（注）［利益剰余金又は累積損失］	22,681,590	OK

（注）債務超過又は累積損失ありの場合、財務状況の把握、注意が必要。

	項目	R4年度（千円）	チェック
経営状況	経常収益	4,642,401	
	経常費用	3,082,806	
	当期経常増減額［経常損益］	1,559,595	
	当期経常外増減額［経常外損益］	△313,350	
	当期一般正味財産増減額（注）［当期純損益］	1,246,245	OK

（注）純損失計上が継続している場合は、経営状況の把握、注意が必要。

財務・経営状況の検証	当期経常増減額、当期一般正味財産増減額ともに収支がプラスとなっており、財務・経営状況は健全な状態である。

（注）公社等の財務・経営状況に関する所管課による検証結果を記入すること。

3－2．主な県の関与状況 ［県の財政的リスクや人的関与状況を把握］（様式3－2関係）

項目	R4年度（千円,%）	チェック
損失補償・債務保証残高（注）	0	OK
短期貸付金残高	0	
長期貸付金残高	0	OK
債務の元利償還金に対する県（補助金・貸付金）依存率（注）	0.0%	OK

項目	R4年度（千円,%）
県の財政支援等合計	1,044,122
うち補助金	1,044,122
うち委託料	0
総収入に占める県財政支援等の割合	22.5%

（注）県が損失補償等をしている又は債務の元利償還金への県の関与が大きい（10%以上）場合、経営健全性や財政リスクについて、注意が必要。

3－3．

中期経営健全化計画の策定
■ 有　□ 無

組織体制（人）（R5年7月現在）	常勤役員	うち県職員	うち県退職者	正職員	うち県職員	うち県退職者
	4	0	2	70	0	0

県の関与の必要性の検証	中小企業者等に対する金融の円滑化を図る信用保証制度は、中小企業等への金融施策の中で重要な役割を担っており、県の中小企業金融施策と連携・協調した事業展開が必要であるため、今後とも県の関与が必要である。

（注）公社等に対する県の財政支援・人的支援の必要性について、その理由を含め、所管課による検証結果を記入すること。

4．費用対効果の検証（地方創生に資する公社等の有効活用を含む）（様式4関係）

当協会は、信用保証協会法に基づき、信用力や担保力が不足している中小企業者等の金融の円滑化を図るため、その債務を保証する事業を行っており、当該事業を当協会が行うことが最も効率的かつ効果的である。

（注）1.当該事業を公社等が行うことが最も効率的で効果的であるかどうか、また、費用対効果の観点から、費用（県による出資、補助金、その他の財政支出）に見合う効果が出ているかなどについて、事業の意義の検証及び経営健全性等の検証結果も踏まえながら、所管課による検証結果を記入すること。
2.費用対効果が乏しいと認められる公社等は、公社等のあり方について抜本的改革を含めた見直しを行う必要がある。
3.費用対効果の検証のうち、特に、地方創生に資する内容がある場合、「地方創生に資する公社等の有効活用」の観点を含め記入すること。

（様式1）

公社等見直し計画

山形県信用保証協会

5. 見直し工程表

項目		見直し内容	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
Ⅱ　事業の意義		－					
Ⅲ　経営健全性							
Ⅲ－1　財務・経営							
	収入確保	保証利用企業者数の維持、創業支援等の経営支援の取組みを強化していく。	→	→	→	→	→
	支出削減	引き続き事務の合理化・効率化に努める。	→	→	→	→	→
	その他収支改善	全般的な経費削減や嘱託職員の活用などによる効率化に努める。	→	→	→	→	→
Ⅲ－2　県の関与							
	財政支援等	－					
		－					
	人的支援等	－					
Ⅲ－3　経営健全化・財政リスク							
	債務超過	－					
	累積損失	－					
	当期純損益赤字2期以上かつ今後3期以内に累積損失が生じる見込み	－					
	県の損失補償等	－					
	県の長期貸付金	－					
	元利償還金への県依存率10%以上	－					
	中期経営改善計画等の策定	－					
Ⅳ　費用対効果		－					
Ⅴ　その他							
	情報公開	－					
	その他	－					

（注）各項目について、検証結果等を踏まえた今後の見直し内容及びスケジュールを記入すること。

（様式2）　　公社等見直し計画　　山形県信用保証協会

Ⅱ　事業の意義の検証

1．公社等の設立目的・事業内容等［当初の設立目的、現在の事業内容・事業実績を把握］

設立時期・沿革	昭和24年8月24日
出資団体 ［名称、金額、割合］	【基金】　10,840,728千円　・金融機関等　3,562,739千円(32.9%) ・県　5,787,754千円(53.4%) （内訳）県　2,295,318千円(21.2%) 国　3,492,436千円(32.2%) ・市町村　1,490,235千円(13.7%)
設立目的 ［定款記載内容等］	中小企業者等のために信用保証の業務を行い、もってこれらの者に対する金融の円滑化を図ること
類型（注1,2）	□ 県のアウトソーシング先　□ 自律的ｻｰﾋﾞｽの提供主体　■ 国制度や枠組みでの事業実施　□ 他団体主導
事業内容 ・事業実績 （注3）	中小企業者等に対する金融の円滑化を図るため信用保証を行い、県内中小企業者の経営安定と振興発展に寄与する。 ≪令和5年度　事業計画≫ ・保証承諾　1,000億円 ・保証債務残高　4,050億円 ・代位弁済額　70億円 ・求償権回収額　5億円 ・求償権残高　19億円 ≪令和4年度　事業実績≫ ・保証承諾　1,001億円 ・保証債務残高　4,451億円 ・代位弁済額　39億円 ・求償権回収額　8億円 ・求償権残高　11億円 保証利用企業数は、令和3年度15,007社から令和4年度14,843社と微減。新型コロナウイルス感染症の影響を受けて利用者が大幅に増加した令和2年度（15,229社）からほぼ横ばい傾向であり、引き続き高い水準を維持している。 関係機関と連携しモニタリングの強化を図りつつ、中小企業者のライフステージに合わせた資金繰り支援や創業・事業承継の促進や事業再生支援を含んだ総合的な経営支援を強化し、中小企業者の実情に即した柔軟な対応を行う。

（注）1.類型は、公社等の事業内容や出資状況等を踏まえ、該当するものいずれかを■とすること。
2.類型の考え方
【県のアウトソーシング先】　：県のアウトソーシング先として設立（県の業務の受け皿）；「公の施設」の管理や県の業務の委託先　など
【自律的ｻｰﾋﾞｽの提供主体】　：自律的サービスの提供主体として設立（サービスの主体）；財産（基金）を活用した公益サービス提供、公共的事業を行う株式会社　など
【国制度や枠組みでの事業実施】：国の制度や枠組みに基づき全国的に設立（政策の担い手）；法令等に基づき政策の担い手として位置づけられている団体　など
【他団体主導】　：他団体主導（運営）；県が主導的に運営していない公社等
3.事業実績は、活動指標（各公社等の目的の達成度や事業成果を定量的に評価できる項目）を設定のうえ、その評価、今後の見込み、見直し内容を含めて記入すること。

2．事業の意義の検証［社会経済情勢等の変化等を踏まえた公社等の必要性の有無の検証］

視点	事業の意義（注） （公社等の必要性）	説明（現状及び今後の見直しを踏まえた検証結果）
①公社等の必要性 （設立目的を達成済又は設立目的が社会経済情勢の変化により希薄化していないか）	■ 有　□ 無	中小企業者等のために信用保証の業務を行い、もってこれらの者に対する金融の円滑化を図るため、信用保証協会法第6条の規定により、国から設立の認可を受けている県内で唯一の法人である。 中小企業を金融面から支援する信用保証制度は今後も重要であり、引き続き協会により信用保証事業が実施されていくことが必要である。
②県の関与の必要性 （県の出資者としての立場や出資の意図が希薄化していないか）	■ 有　□ 無	信用保証協会の基本財産は、信用保証協会の支払準備資産として保証債務の最終担保となるものであり、保証業務を運営していくうえで重要との認識から、県は、市町村・金融機関と連携し、基本財産（基金）造成のために出捐（昭和33年度から平成17年まで。平成18年度から休止）。 中小企業の振興に向けた施策を展開していく上では、当協会が担う信用保証事業と密接に連携、協調していくことが重要であり、今後も県の関与が必要である。
③代替可能性 （県が直接実施する場合や民営化、他公社等との統合と比較し引き続き公社として行うことが最も適当か）	■ 有　□ 無	当協会は、信用保証協会法に基づき、中小企業・小規模事業者の金融円滑化のために設立され、信用力や担保力が不足する中小企業等の信用保証を行っている県内唯一の法人であり、引き続き当協会が当該事業を行うことが最も適当である。

（注）各視点（①～③）に基づき、必要性の有無のいずれかを■とすること。「説明」欄には、現状及び今後の見通しを踏まえた所管課による検証結果を記入すること。

3．公社等の抜本的改革の内容等［上記検証の結果、1つでも「無」がある場合は記入］

－			
終了予定時期	－	終了時期設定の考え方	－

（注）事業の意義が無い場合、公社等の民営化・廃止等を含む抜本的改革が必要となることから、その内容と今後の方向性を記入すること。
また、終了予定時期と終了時期設定の考え方を記入すること。

（様式３－１）　　公社等見直し計画　　山形県信用保証協会

Ⅲ　経営健全性等の検証

Ⅲ－１．財務・経営状況

（注）（1）（2）は公益法人の会計基準を前提とした構成であるため、株式会社等については、適宜項目を修正すること。

（1）財務状況　［貸借対照表により財務体質を把握］

（単位：千円,%）

	項目	R2年度	R3年度	R4年度	対前年度増減額	対前年比	備考（増減割合が10%以上の場合その理由等）
貸借対照表	流動資産	10,444,950	9,650,874	7,902,582	△1,748,292	81.9	・定期預金での運用を一部社債（固定資産）としたため。
	固定資産	514,163,914	500,575,702	480,361,644	△20,214,058	96.0	
	うち基本財産	23,904,980	24,380,282	25,003,527	623,245	102.6	
	うち特定資産	0	0	0	0		
	資産合計	**524,608,864**	**510,226,576**	**488,264,226**	**△21,962,350**	**95.7**	
	流動負債	8,448,824	9,181,181	8,931,951	△249,230	97.3	
	うち借入金	0	0	0	0		
	固定負債	484,613,491	468,549,544	445,809,958	△22,739,586	95.1	
	うち借入金	0	0	0	0		
	負債合計	**493,062,315**	**477,730,725**	**454,741,908**	**△22,988,817**	**95.2**	
	指定正味財産	7,641,569	8,115,569	8,518,791	403,222	105.0	
	うち基本財産充当額	0	0		0		
	うち特定資産充当額	0	0		0		
	一般正味財産	23,904,980	24,380,282	25,003,527	623,245	102.6	
	うち基本財産充当額	23,904,980	24,380,282	25,003,527	623,245	102.6	
	うち特定資産充当額	0	0		0		
	正味財産合計［純資産(負の場合、債務超過)］（注1）	**31,546,549**	**32,495,851**	**33,522,318**	**1,026,467**	**103.2**	
	負債・正味財産合計	**524,608,864**	**510,226,576**	**488,264,226**	**△21,962,350**	**95.7**	
正味財産－基本財産等［剰余金又は累積損失］（注1,2）		**20,705,821**	**21,655,123**	**22,681,590**	**1,026,467**	**104.7**	

（注）1.「債務超過」「累積損失あり」の場合、様式３－３「経営健全性・財政リスクの検証」を記入すること。
2.「基本財産等」は、当該公社等の財産的基礎をなすものとして、資本金、基本財産、特定資産など公社等ごとに個別に判断して算出する必要があることに注意。
従って、「正味財産－基本財産等」は、公社等の活動により生じた正味財産（純資産）の増加（減少）部分に相当するものとして、剰余金又は累積損失を表すものであること。

（2）経営状況　［正味財産増減計算書（損益計算書）により経営状況を把握］

（単位：千円,%）

	項目	R2年度	R3年度	R4年度	対前年度増減額	対前年比	備考（増減割合が10%以上の場合その理由等）
正味財産増減計算書（損益計算書）	経常収益	3,967,754	4,779,301	4,642,401	△136,900	97.1	
	基本財産等運用益	117,706	114,197	134,553	20,356	117.8	・仕組預金増額及び地方債と比較し利回りが高い電力債を中心に購入したことにより、増加した。
	受取会費	0	0	0	0		
	事業収益	3,814,244	4,635,474	4,480,751	△154,723	96.7	
	受託収益	0	0	0	0		
	受取補助金等	12,978	5,939	8,221	2,282	138.4	・受取の基準であるR3年度の専門家派遣が、R2年度より多かったため。
	その他経常収益	22,826	23,691	18,875	△4,816	79.7	・債権管理費の協会立替分が少なかったため。（代位弁済減少）
	経常費用	3,091,297	3,146,930	3,082,806	△64,124	98.0	
	事業費	2,017,388	2,050,279	1,954,695	△95,584	95.3	
	管理費	1,073,909	1,096,651	1,128,111	31,460	102.9	
	経常費用のうち人件費（再掲）	630,389	614,476	621,685	7,209	101.2	
	経常費用のうち物件費（再掲）	443,520	482,175	506,426	24,251	105.0	
	経常費用のうち減価償却費（再掲）	42,632	38,232	38,124	△108	99.7	
	当期経常増減額［経常損益］	**876,457**	**1,632,371**	**1,559,595**	**△72,776**	**95.5**	
	経常外収益	4,137,630	6,888,175	6,553,841	△334,334	95.1	
	経常外費用	5,549,519	7,571,243	6,867,192	△704,051	90.7	
	当期経常外増減額［経常外損益］	△1,411,889	△683,069	△313,350	369,719	45.9	・代位弁済の減少により求償権償却額が減少、マイナス幅が減少した。
	当期一般正味財産増減額［当期純損益］（注）	**0**	**949,302**	**1,246,245**	**296,943**	**131.3**	・経常外収支のマイナス幅減少等により、増加となった。
	当期指定正味財産増減額	0	0	0	0		
	当期正味財産増減額	0	0	0	0		

（注）当期純損失が2期以上継続かつ今後3期以内に累積損失が生じるおそれがある場合、様式３－３「財政的リスク・費用対効果の検証」を記入すること。

（3）財務・経営状況の検証及び見直し内容　［財務・経営状況について検証し、収支改善や経営の効率化のための取組内容を把握］

項目		検証結果・見直し内容（具体的に記載すること）
財務・経営状況の検証		当期経常増減額、当期一般正味財産増減額ともに収支がプラスとなっており、財務・経営状況は健全な状態である。
	長期借入金（注）	―
見直し内容	収入確保（利用者負担の見直し、債権回収等）	中小企業・小規模事業者への積極的なアプローチなどにより、多様なニーズを掘り起こし、保証利用企業者数の増加、保証承諾及び保証債務残高の維持・確保に取り組む。
	支出削減（給与の見直し、組織機構のスリム化等）	給与等については、諸般の情勢を考慮しながら適切な見直しを図っていく。 組織体制については、職員80名規模の体制を維持し、引続き事務の合理化・効率化に努める。
	その他収支改善や経営効率化の取組	全般的な経費削減に努めつつ、嘱託職員（OB職員）の活用などによる人員体制の効率化に努める。
	これまでの実績	–

（注）「財務・経営状況の検証」のうち、長期借入金については、「償還完了（見込み）時期」「償還財源」を明らかにしたうえで、問題が無いか検証した結果を記入すること。

（様式３－２）

公社等見直し計画

山形県信用保証協会

Ⅲ－２．県の関与状況等

事業類型：	国制度等

（1）県の財政的関与状況 ［県による公社等への財政支援状況を把握］

（単位：千円,%）

項目	R2年度	R3年度	R4年度	対前年度増減額	対前年比	項目	R2年度	R3年度	R4年度	対前年度増減額	対前年比
出資（出えん）金	5,787,754	5,787,754	5,787,754	0	100.0	補助金	519,141	1,082,922	1,044,122	△38,800	96.4
損失補償（債務保証）残高（注）	5,179	0	0	0		委託料	0	0	0	0	
短期貸付残高	0	0	0	0		その他	2,968	0	0	0	
長期貸付残高	0	0	0	0		合計	522,109	1,082,922	1,044,122	△38,800	96.4
元利償還金に対する県依存率（注）	0.0%	0.0%	0.0%	0.0P		総収入に占める県の財政支援等の割合	13.2%	22.7%	22.5%	△0.2P	

（注）「損失補償等の残高がある」又は「元利償還金に対する県依存率10%以上」の場合は、様式３－３「経営健全性・財政リスクの検証等」を記入すること。

（参考）国・県・市町村その他の財政的関与状況（R4年度決算）

（単位：千円,%）

項目	合計	国	割合	県	割合	市町村	割合	その他	割合	「その他」の名称
長期借入金残高	0	0		0		0		0		
補助金	1,895,664	8,221	0.4%	1,044,122	55.1%	843,321	44.5%	0	0.0%	
委託料	0	0		0		0		0		

（2）県の財政的関与状況詳細

（単位：千円）

項目	R3年度	R4年度	R5年度	備考（増減理由、新規・継続の別等）
【出資・出えん金】	0	0	0	
【損失補償・債務保証】	0	0	0	
【短期貸付】	0	0	0	
【長期貸付】	0	0	0	
【補助金】	1,082,922	1,044,122	1,236,376	
保証料補給金	1,082,922	1,044,122	1,236,376	継続
【負担金、会費等】	0	0	0	
【委託料】	0	0	0	
合計額	1,082,922	1,044,122	1,236,376	

（注）欄が不足する場合は、適宜欄を挿入して記載すること。委託料は、契約相手方の決定方法及び指定管理者に関する事項も記入すること。

（3）県の人的関与状況 ［役職員の状況（注1）等を把握］

（単位：人）

項目	R4年度	R5年度	増減	項目	R4年度	R5年度	増減
常勤役員	4	4	0	非常勤役員	15	15	0
うち県職員	1	0	△1	うち県職員	2	2	0
うち県退職者	1	2	1	うち県退職者	1	1	0
正職員	71	70	△1	非正職員	5	8	3
うち県職員	0	0	0	うち県職員	0	0	0
うち県退職者	0	0	0	うち県退職者	0	0	0
				非正職員の正職員換算人数（注2）	5	8	3

（注）1.役職員の人数は、各年7月1日現在の人数を記入すること。
2.非正職員の正職員換算人数は、（非正職員の所定の総労働時間数）÷（正職員の所定の労働時間数）で算出し、合計を記入すること。

（4）役員報酬の状況

対象役員数	報酬総額（R4年度）
4　名	32,131　千円

（注）1.対象役員数は、役員のうち無報酬のものを除く。
2.対象役員数が1名の場合、当該個人年収が明らかになるおそれがあることから、報酬金額は掲載しない。

（5）県の関与の必要性の検証及び見直し内容 ［県の財政支援等の必要性の検証、必要に応じ、見直し内容を把握］

信用保証協会の基本財産は、信用保証協会の支払準備資産として保証債務の最終担保となるものであり、保証業務を運営していくうえで重要との認識から、県は、市町村・金融機関と連携し、基本財産（基金）造成のために出捐（S33年度からH17年まで。H18年度から休止）。
中小企業振興施策を展開していく上では、当協会が担う信用保証事業と密接に連携、協調していくことが重要であり、今後も保証料補給等県の関与が必要。

（注）公社等に対する県の財政支援・人的支援の必要性や組織機構のスリム化等について、所管課の検証結果及び見直し内容等を記入すること。

（様式３－３）

公社等見直し計画

山形県信用保証協会

Ⅲ－３．経営健全性・財政的リスクの検証等

（１）経営健全性・財政的リスクの検証 ［経営健全化等の努力が必要又は県にとって財政的リスクがある公社等について、今後の対応方針を確認］

項目	該当の有無(注)	左記いずれかに該当有の場合その理由	今後の対応方針
①債務超過(正味財産合計がﾏｲﾅｽ)に陥っていないか	□ 有　■ 無		
②累積損失(正味財産－基本財産等がﾏｲﾅｽ)が生じていないか	□ 有　■ 無		
③当期純損益赤字が2期以上継続し、かつ今後3期以内に累積損失が生じるおそれが無いか	□ 有　■ 無		
④県の損失補償、債務保証を受けていないか	□ 有　■ 無		
⑤県から長期貸付金を受けていないか	□ 有　■ 無		
⑥債務の元利償還金の財源の10%以上を県補助金・貸付金等に依存していないか	□ 有　■ 無		

（注）各項目について該当の有無のいずれかを■とすること。いずれかの項目で「有」に該当がある場合、指導指針第5(3)により経営健全性が無い又は県にとって財政的リスクがあるものと判断することとなるため、上記項目に該当することとなった理由、解消時期等の明示を求めたうえで、必要に応じて中期経営改善計画の策定を求めるなど、経営健全化に向けた見直しを行うこと。

（２）中期経営改善計画等の策定状況 ［経営健全化に向けた見直しを含む中期的な計画の策定状況を確認］

策定の有無	計画期間	主な取組内容
■ 有　□ 無	令和3年度～令和5年度	・生産性向上等に向けた資金繰り、経営支援に取組むとともに、中小企業の利便性向上へ向けた業務体制の充実を図り、併せて金融機関や支援機関と連携し、適切な事業再生支援を実施する。 ・モニタリングの強化により、中小企業者の新型コロナによる影響を把握、資金繰り支援、経営支援を強化するとともに、経営改善計画の策定支援、実行支援等、伴走型支援を実施する。 ・実情に即した柔軟な期中管理に努め、返済緩和先については正常化に向けた取り組みを行う。 ・関係機関との連携により、回収の合理化・効率化に努める。 ・協会内部の運営規律の強化等に努め、財政基盤の維持や事務の改善等に努める。 ・デジタル化を通じた保証業務の変革を推進する。

（注）上記計画を策定している場合は、その写しを添付すること。

（様式4）　　公社等見直し計画　　山形県信用保証協会

Ⅳ　費用対効果の検証（地方創生に資する公社等の有効活用を含む）

1．費用対効果の検証

中小企業者等のために信用保証の業務を行い、もってこれらの者に対する金融の円滑化を図るため、信用保証協会法第6条の規定により、国から設立の認可を受けている県内で唯一の法人である。

当協会の信用保証事業の令和4年度実績は、保証承諾件数が東北6県中最多となり、保証承諾額、保証債務残高ともに東北6県中3位となるなど、高い実績をあげている。

中小企業を金融面から支援する信用保証制度は今後も重要であり、引き続き協会により信用保証事業が実施されていくことが必要である。

（注）1.第4（事業の意義の検証）、第5（経営健全性等の検証）を踏まえ、当該事業を公社等が行うことが最終的に最も効率的で効果的であるかどうか、費用対効果の観点から、費用（県による出資、補助金その他の支援）に見合う効果（県民サービスや県民福祉の向上につながる成果）が出ているかなどについて、以下の点を参考に総合的に検証し、記入すること。
・事業実績が県の出資目的に照らし期待される効果を上げているか。
・事業成果が費用（県による出資、補助金、その他の財政支出）に見合っているか。
・公社等の運営（事業手法やサービス提供方法）が効率性等に十分配慮したものか。
・現行の手法について、採算性や持続可能性の点で問題はないか。
2.上記、費用対効果の検証のうち、特に、地方創生に資する内容がある場合には、以下別枠（1－2．地方創生に資する公社等の有効活用）に記入すること。
3.費用対効果が乏しいと認められる公社等は、公社等のあり方について抜本的改革を含む見直しを行う必要があるため、以下（2．費用対効果に係る見直し内容）を記入すること。

1－2．地方創生に資する公社等の有効活用［健全な経営を前提とした公社等の有効活用方法を検討］

有効活用の視点	内容
①地方公共団体の区域を超えた活動 複数の地方公共団体がそれぞれの区域を超えて共同で事業を実施するための簡便で有効な手法の一つとして、機動的、弾力的な事業実施が可能。 **②民間企業の立地が期待できない地域における事業実施** 民間企業の立地が期待できない中山間地域や離島などの地域において、産業振興、地域活性化等に取組むための有効な手法となる場合があり、民間の資金やノウハウの適切な活用による地域活性化等に取組むことが可能。 **③公共性、公益性が高い事業の効率的な実施** 公社等が民間企業と同様の機動的、効率的な経営手法で行政の補完・代行機能を果たすことにより、地方公共団体が直接実施するよりも効率的又は効果的に行うことが可能。特に、民間企業では公共性、公益性が担保できない事業における確実かつ円滑な進捗が可能。	－

2．費用対効果に係る見直し内容

－

（注）検証の結果、「費用対効果が乏しい」と認められる公社等は、公社等のあり方について抜本的改革を含めた見直し内容（又は今後の方針）を記入すること。
その他の公社等にあっては、当該公社等の運営をより効率的かつ効果的に実施するための見直し内容（又は今後の方針）を記入すること。

（様式5）　　公社等見直し計画　　山形県信用保証協会

Ⅴ　その他取組状況

1．情報公開の取組状況 ［県民に対する情報公開が積極的に行われているか確認］

ホームページアドレス：	https://www.ysh.or.jp/	
項目	公表の有無(注)	公表の手段（公表していない場合はその理由、公表予定時期等）
定款（公社等の設立目的）、事業内容	■ 有　□ 無	当協会のホームページ、ディスクロージャー誌にて公表している。
事業報告書、貸借対照表、正味財産増減計算書（損益計算書）、事業計画書、その他財務諸表	■ 有　□ 無	当協会のホームページ、ディスクロージャー誌にて公表している。
中期経営改善計画等	■ 有　□ 無　□ 策定無	当協会のホームページに中期事業計画として公表している。

(注) 各項目について公表の有無のいずれかを■とすること。公表していない場合、その理由を明らかにし、公社等に対しインターネット等の活用による公表を含め、情報公開を積極的に行うよう助言・指導すること。また、公表資料について、添付すること。

2．監査の結果等 ［県や各指導監督機関による監査等の結果とその対応が適切になされているか確認］

項目	実施年月	実施機関等	監査等の結果（指摘事項等）	左記に対する対応状況
法令等による指導監査				
県監査委員監査	令和4年7月（書面検査）	山形県監査委員	総体として適正に処理されていると認められた。	
外部監査	令和5年1月～2月	経済産業局	指摘事項無し。	
第三者評価	平成29年2月	県行政支出点検・行政改革推進員会	きめ細やかな支援の充実を図り、継続（利用企業者数の維持・増加等）	保証利用企業数は、令和3年度15,007社から令和4年度14,843社と微減。新型コロナウイルス感染症の影響を受けて利用者が大幅に増加した令和2年度（15,229社）からほぼ横ばい傾向であり、引き続き高い水準を維持している。 関係機関と連携しモニタリングの強化を図りつつ、中小企業者のライフステージに合わせた資金繰り支援や創業・事業承継の促進や事業再生支援を含んだ総合的な経営支援を強化し、中小企業者の実情に即した柔軟な対応を行う。
第三者評価	令和4年7月	弁護士1名 税理士1名 中小企業診断士1名	年度経営計画及び中期事業計画に対する外部評価委員会の評価。 全体的に適正な業務運営がなされているとの評価であった。	

(注) 各監査結果について、是正を要する指摘等を受けた場合はその内容と、それに対する対応状況について記入すること。

3．その他取組状況・特記事項

(注) 本計画に記載していない公社等見直しに係るその他の取組や、特に記載を要する事項があれば、記入すること。